

妊婦健康診査等委託単価の改正に伴う留意事項について（第3版）

このことについて、令和4年4月1日から妊婦健康診査・乳児健康診査等の単価が改正されることに伴い、請求の際には次の事項にご留意ください。

- 1 令和4年4月実施分以降と3月実施分以前の請求書は必ず分けて請求してください。
（単価が異なる結果票が同一の請求書に混在して集計してある場合、全て返戻となる場合があります。）
- 2 総括表は分けず1枚にまとめて請求してください。

妊婦・乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査 単価

区 分		単 価		備 考	
		R4.4.1～	R2.4.1～		
妊婦一般健康診査	妊婦一般健康診査補助券（1～5回）	87	6,280円	6,040円	
	妊婦一般健康診査補助券（6～14回）	88	6,280円	6,040円	
	検査券	89	11,900円	11,940円	
	子宮頸がん検診	78	3,200円	3,400円	
	クラミジア検査	80	2,330円	1,980円	
乳児一般健康診査	73	6,280円	6,210円		
新生児聴覚検査	86	6,000円	6,000円	府中町，海田町，熊野町， <u>坂町（出生日R4.4.1～）</u> ， <u>世羅町（R4.4.1～）</u>	
		5,540円	5,540円	庄原市，神石高原町	
		2,840円	2,840円	呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，府中市，三次市，東広島市，安芸高田市，江田島市，安芸太田町，北広島町，大崎上島町， <u>大竹市（検査日R4.4.1～）</u> ， <u>廿日市市（出生日R4.4.1～）</u>	

担当：療養費係

電話：082-554-0779